第13号様式（第62条関係）（昭32運令34・全改、昭45運令82・昭49運令42・昭56運令12・一部改正、昭58運令20・旧第５号様式繰下・一部改正、昭59運令18・平元運令24・平９運令78・平14国交令79・一部改正、平15国交令27・旧第14号様式繰上・一部改正）

欠　員　届　出　書

下記船舶は、航海中に船舶職員に欠員を生じたので船舶職員及び小型船舶操縦者法第19条第２項の規定により届出をします。

年　　月　　日

届出者氏名又は名称

現　　住　　所

地方運輸局長
運輸監理部長　殿

<table>
<tr><td>船　舶　名</td><td>総トン数及び推進機関の出力</td><td>船舶、推進機関及び無線設備の種類並びに船舶の用途</td><td>航行区域又は従業区域</td><td>船舶所有者の氏名又は名称</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">欠員の状態</td><td>欠員発生の時期</td><td colspan="2">年　　月　　日</td><td>欠員発生の地点</td><td></td></tr>
<tr><td>欠員発生の事由</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">職　　名</td><td colspan="2">資　　格</td></tr>
<tr><td>欠　　員</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">欠員を生じた部門の海技士</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>その後の航海の大要</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>欠員補充の見込み</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>そ　の　他</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注）

1　令附則第２項の規定により旧乗組み基準により船舶職員を乗り組ませている漁船にあつては、「航行区域又は従業区域」欄に従業制限を付記すること。

2　「欠員を生じた部門の海技士」の欄には、欠員となつた者の属する部門の海技免状を受有する者の職名及び海技免状の種類を記載すること。

3　「その後の航海の大要」の欄には、寄港地、目的地、所要航海日数及び航海終了予定日を記載すること。

4　「欠員補充の見込み」の欄には、補充できる日時及び地名、補充できないときはその事由を詳細に記載すること。

5　「その他」の欄には、実習生又は旅客の員数等を記載すること。